

広報やまぞえ

yamazoe

元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村をめざして!

6
2023 JUN
No.680

花香房が

リニューアルオープンしました



P2 **特集**
山添村の各種補助金・助成金を
ご紹介します

— 目 次 —
P 9 村のできごと
P 10 今月の情報
P 14 イベントカレンダー ほか

村の各種補助金・助成金をご紹介します

村で交付している主な補助金・助成金について、次のとおり概要をご紹介します。

補助金・助成金にはそれぞれ交付条件がありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。

総務課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
チャイルドシート購入奨励金	チャイルドシート購入時の費用の一部を助成します。	村に住所を有する方で、6歳未満の児童を育てている方。	購入費の2分の1 (上限1万円)
自動車急発進防止装置等整備費補助金	急発進防止装置の取付けまたは、急発進防止装置標準装備車両の購入費の一部を補助します。	村に住所を有する65歳以上の方で、自家用車に自動車急発進防止装置を取付けた方。または、自動車急発進防止装置の付いた車を購入した方。	◆後付け車両 取付費の3分の2 (上限5万円) ◆標準装備車両 一律 2万円
葬祭費助成金	葬祭にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する方、または介護保険住所地特例により転出している方が死亡した場合、その葬祭を行った方。	一律 2万円
免許返納助成	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、福祉タクシー利用補助券を交付します。	村に住所を有する65歳以上の方で有効期限の切れていない運転免許証を自主返納された方(返納後1年以内)。	一律 福祉タクシーチケット 2万円分
消火栓器具等維持補修事業助成金	村の簡易水道施設に設置された消火栓器具の維持補修にかかる費用の一部を助成します。	消防ホース、スタンドパイプ(引上式)、ノズル(管槍)、キーハンドル、ホース格納箱(取付費共)を更新・補修した団体。	事業費の10分の7
防犯カメラ設置事業補助金	犯罪の防止を目的として、自治会などが行う防犯カメラ設置事業にかかる経費の一部を補助します。	不特定多数が利用する道路、公園などの公共空間に防犯カメラを設置した自治会などの団体。 ※私有財産の管理などを目的としないもの。	1団体につき 1台目 購入費の5分の4 (上限15万円) 2台目以降 購入費の2分の1 (上限10万円) 申請上限 1年度1団体2台まで
新規 奈良交通 東山線バス 運賃補助事業	奈良交通東山線バス利用時に、役場発行の特別乗車券を提出することにより、バス運賃が一律200円で利用可能	村に住所を有する方。	奈良交通東山線バス運賃 一律200円で利用可能。(通常運賃との差額について山添村が補助)

住民課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
子ども医療費助成	0歳～高校生相当の子どもの健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村に住所を有する子どもを育てている方。	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
次世代応援医療費助成	18歳～20歳までの子どもの健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村に住所を有する子どもを育てている方。	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。

住民課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
心身障害者 医療費助成	一定の障害をもつ方の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村に住所を有する、障害者手帳 1, 2 級の交付を受けられた方 (所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
ひとり親家庭等 医療費助成	父子または母子家庭の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します	村に住所を有する18歳までの子どもを育てている、父または母。 (所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
重度 心身障害老人等 医療費助成	一定の障害をもつ高齢の方の健康保険適用の医療機関受診に対し、医療費の一部を助成します。	村に住所を有する、障害者手帳 1, 2 級の交付を受けられた方、かつ後期高齢者医療保険の対象となる方(所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。
精神障害者 医療費助成	精神障害をもつ方の健康保険適用の健康保険適用の医療機関受診について、一部を助成します。	村に住所を有する、精神障害者手帳の交付を受けられた方。 (所得制限あり)	自己負担額500円(入院は1,000円)を控除した額。ただし調剤に関しては全額補助。

保健福祉課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
インフルエンザ 予防接種助成	インフルエンザワクチンの予防接種にかかる費用の一部または全部を助成します。	村に住所を有する方で、 ①18歳以下の方、65歳以上の方。 ②村民税非課税の方。	①自己負担額1,600円を控除した額 ②全額
おたふくかぜワクチン 予防接種助成	おたふくかぜワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する 1 歳以上就学前までの幼児。	費用の 2 分の 1 (上限2,500円)
妊婦一般 健康診査費用助成	妊婦健診にかかる費用の全額を助成します。	村に住所を有する妊婦の方。	全額
産後1か月 健康診査費用助成	1 か月健診にかかる費用の全額を助成します。	村に住所を有する産後 1 か月健診を受診した母子。	全額
新生児 聴覚検査助成	新生児聴覚検査にかかる費用の全額を助成します。	村に住所を有する新生児。	全額
新規 帯状疱疹ワクチン 予防接種助成金	帯状疱疹ワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する50歳以上の方	助成金額3,500円 (助成は 1 人 1 回)
肺炎球菌ワクチン 任意予防接種助成	肺炎球菌ワクチンの予防接種にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する満65歳以上の方で、 ①過去に定期接種を受けていない方 ②過去に任意接種を受けた際に助成を受けていない方 (今年度の定期接種対象者は除く)	助成金額4,000円
新規 出産応援ギフト	妊娠届出をした妊婦に、現金を支給します。	村に住所を有する、令和5年3月24日以降に妊娠届出をした妊婦	妊婦 1 人につき 5 万円
新規 子育て応援ギフト	出生した子どもを養育する方に対して、現金及び子育て用品を支給します。	村に住所を有する、令和5年3月24日以降に出生した子どもを育てている方	出生した子ども 1 人につき 3 万円及び子育て用品 2 万円相当

環境衛生課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
合併処理浄化槽 設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の新設または更新にかかる費用の一部を補助します。	村内で、合併処理浄化槽を新設または更新する方。 ※更新は設置から15年以上経過したもの。	5人槽 444,000円 7人槽 533,000円 10人槽 830,000円 など
家庭用 生ごみ処理機 購入費補助金	家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。	村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機(乾燥式またはバイオ式)を購入された方。 ※2台目以降は前回の購入から5年以上経過していること。	費用の2分の1 (上限3万円)
犬猫不妊処置費 助成金	飼い犬・飼い猫または飼い主のいない猫の不妊手術にかかる費用の一部を助成します。	村に住所を有する方で、飼い犬または飼い猫の不妊手術を行った方。または、飼い主のいない猫の不妊手術を行った方。 ※飼い犬・飼い猫は年度あたり1頭まで。	1頭 5,000円
再生可能エネルギー 推進事業補助金	住宅用太陽光発電システムまたは小水力発電システムの設置にかかる費用の一部を補助します。	①住宅用太陽光発電システム 村に住所を有する方で、住宅に対象システムを設置した方または、対象システムの設置された住宅を新築した方。 ②小水力発電システム 自治会または村内に住所を有する団体。	①② 1件 8万円
ごみステーション 整備補助金	ごみステーションの新設または修繕にかかる費用の一部を補助します。	村内に新しくごみステーションを設置、または、既存のごみステーションを修繕した自治会。	事業費の3分の1 (上限30万円)

地域振興課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
地域づくり事業 補助金	地域基盤整備事業 公共的施設(広場、運動施設及び公園等)の改修又は整備にかかる経費の一部を補助します。	自治会、地域づくり団体など。	事業費の3分の1 (上限10万円) ※地域基盤整備事業と生活環境整備事業を併せての金額とする。
	生活環境整備事業 防犯灯の設置等にかかる経費の一部を補助します。		
	新規 イベント開催事業 地域の賑わいを創出するイベントの実施に要する経費(人件費、備品購入に要する経費は除く)の一部を補助します。		事業費の10分の10 (上限10万円)
空き家改修補助金	山添村空き家バンクに登録した物件について、村への定住を目的とした空き家の改修または家財道具の整理にかかる費用を一部補助します。	①定住を目的として空き家を購入又は貸借する方。(要件あり) ②①の方と賃貸借契約または売買契約を結ぶ空き家を所有されている方。 ③空き家バンクに登録されている物件を所有している方。(家財道具に限る)	費用の2分の1 (上限200万円)
空き家家財道具等 整理事業補助金			費用の3分の2 (上限20万円)
老朽危険空き家等 解体支援事業補助金	老朽危険空き家等の解体にかかる費用の一部を補助します。	老朽危険空き家などを所有・相続している方、または所有者の同意を得ている方。 ※宅地建物取引業を営む方を除く。	費用の3分の1 (上限50万円)
地域でとりくむ 空き家活用事業 補助金	地域が主体となって行うむらづくり活動や地域コミュニティの形成に空き家を活用する場合に、その費用の一部を補助します。	自治会。	事業費の3分の2 (上限500万円)

地域振興課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
移住定住 促進事業補助金	村内で一戸建て又は中古住宅を 購入若しくは新築し定住する場合、 費用の一部を補助します。	45歳未満の若者世帯。	費用の2分の1 (上限50万円) ※加算要件あり
空き家対策・ 起業支援事業 補助金	空き家を購入又は賃貸し、新規に 農家民宿・カフェ・店舗等の事業を 起業する場合、改修費などの一部 を補助します。	起業を目的として空き家を購入または賃 貸する方(要件あり)	補助対象経費の3分の2 ただし、村外に住所又は本 社を有する者は2分の1 ①施設改修、設備投資 併せて上限200万円 ②家財道具等処分 上限20万円 ③家賃補助上限36万円 (12か月分)
空き家バンク 登録物件維持管理 事業補助金	空き家バンクに登録されている物 件について、草刈りなどの景観整 備を委託した場合、その費用の一 部を補助します。	空き家バンクへ登録している空き家の持 ち主など。	1回につき1万円 (年間2回まで)
空き家活用報償金	自治会の紹介により空き家バンク への登録があった場合に報償金を 交付します。	自治会。	5万円 (1物件1回に限る)
誘客促進事業 助成金	山添村への旅行を実施又は手配し た旅行者に対し費用の一部を助 成します。	旅行者。	①参加者が5人以上10 人以下の場合5,000円 ②参加者が11人以上の 場合10,000円
新 規 大学等 連携支援事業 補助金	大学等と連携し、村内をフィールド として取り組む大学等の授業や研 究活動等のプロジェクトを受け入れ るための経費の一部を補助します。	村内の団体及び企業等。	事業費の10分の10 (上限10万円)

農林建設課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
ナラ枯れ被害 防除事業補助金	村内の公共施設に倒木被害を及 ぼす恐れのあるナラ枯れ被害木の 伐採を専門業者に依頼した場合、 その経費の一部を補助します。	ナラ・シイ・カシ類の樹木を所有または、 管理する方。 ※個人または法人が所有する施設は対 象外。	対象経費の2分の1 ◆人力吊切 上限 5万円/㎡ ◆人力伐採 上限 1万円/㎡
施業放置林 整備事業補助	道路・河川などの公共施設周辺の 放置され、現在手付かずの森林の 間伐整備を行います。	村内の放置森林所有者。	無料で間伐整備を行いま す。 ※別途、面積確定にか かる費用負担があり ます。
有害鳥獣防除施設 及び捕獲施設設置 事業補助金	有害鳥獣の防除柵や檻の設置、威 嚇機や捕獲道具の購入にかかる 経費の一部を補助します。	村内に農地などを有し、農業などを営む 方。	◆個人 5分の2 ◆共同設置者 5分の3 (上限50万円)
宅地防災工事 助成金	居住する宅地や地域の公民館敷 地、それらに隣接するがけ地の災 害防止・復旧工事に対し、その経費 の一部を助成します。	村内居住の住民、自治会組織。	費用の2分の1 (上限50万円)

農林建設課

名 称	概 要	対 象	補 助 額
既存木造住宅 耐震診断事業補助	大地震などに備え、補強が必要な場所などを知るため、既存木造住宅の耐震診断を行います。	村内にある住宅の所有者。 ※昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。	無料で耐震診断を行います。
既存木造住宅耐震 改修事業補助金	耐震診断結果により、倒壊の危険性があると判断された既存木造住宅の耐震改修工事に対し、その経費の一部を補助します。	村内にある住宅の所有者。 ※昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。	費用の5分の4 (上限100万円)
農地保全継続事業	耕作放棄防止に取り組む農業者に補助金を交付します	個人、法人、任意の営農組織	○新たに農地を引き受ける場合 一時金 田：1万円/10a 畑：5千円/10a ○耕作放棄地を解消する場合 事業費の2分の1 (上限1万円/1a) ○作付品目の転換をする場合 事業費の2分の1 (上限1万円/1a)
地域で育む 里山づくり事業 補助金	里山林の保全、整備及び活用の促進を図るため、森林や竹林の整備や伐採木の利活用を行う団体に補助金を交付します。	村民が組織する5人以上で構成する団体。 ※整備活動、機材の配備、利活用にかかる費用が対象。	実施内容により補助額が異なります。 お問い合わせください。
茶防霜施設設置 及び茶樹育成事業	茶生産農家が行う村内農地への茶防霜施設の設置、茶樹の改植及び台切りに要する経費の一部を補助します。	茶農家。	○茶防霜扇等の設置 事業費の10/100以内 (10万円/10a) ○茶樹の改植 事業費の50/100以内 (10万円/10a) ○茶樹の中刈り 事業費の50/100以内 (5万円/10a) ○茶樹の台切り 事業費の70/100以内 (5万円/10a)

教育委員会事務局

名 称	概 要	対 象	補 助 額
小学校入学支援 助成金	小学校に入学した児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するため助成金を交付します。	村に住民登録がある児童の保護者。	一律 1万円
中学校入学支援 助成金	中学校に入学した生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため助成金を交付します。	村に住民登録がある生徒の保護者。	一律 1万円
高等学校等入学支援 助成金	高等学校等に入学した生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため助成金を交付します。	村に住民登録がある生徒の保護者。	一律 1万円

教育委員会事務局

名 称	概 要	対 象	補 助 額
通学定期券購入助成金	高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため通学に要する経費の一部を助成します。	村に住所を有する生徒の保護者。	通学バス定期券購入代金の3割補助 (コミュニティバス・奈良方面村民送迎バスの運行区間を除く)
公民館分館等整備補助金	公民館分館など、村が設置した集会施設の改修工事にかかる経費の一部を補助します。	公民館等の壁体、床、天井、屋根等の補強、補修、間仕切りの変更及び便所などの改修工事が対象。 ※事業費総額30万円以上のもの。	経費から30万円を控除した金額に100分の30を乗じた金額 (上限100万円)
新規 山添村文化財防犯対策補助金	文化財の汚損・損壊を防ぐため、防犯カメラ等設置の補助	国・県・村指定の文化財の所有者または管理団体。	防犯カメラ等購入費の5分の4補助 上限額 防犯カメラ 1件につき200,000円 防犯センサー 1件につき50,000円
新規 山添村文化財保存事業費補助金	特定文化財の修復、修繕の補助	山添村指定文化財の所有者または管理団体	事業に要する事務的経費を差し引いた事業費とし、補助はその金額の100分の30を乗じた金額(上限100万円)

大和まほろば広域定住自立圏

定住自立圏共生ビジョン懇談会委員を募集します

天理市と山添村、川西町、三宅町及び田原本町は、定住自立圏形成協定を締結し、「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しています。また「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を推進しています。

圏域内の住民や関係者などの意見を幅広く反映するため、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置しており、今回、委員の任期の満了に伴い、懇談会委員を募集します。詳細は各市町村ホームページをご確認ください。

- ▶ **応募資格** まちづくりに関心があり、天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町に居住、もしくは通学・通勤している人
- ▶ **募集人数** 5人（各市町村から1人ずつ選考）
- ▶ **任期等** 任期2年（年間1～3回、平日日中、委員謝金あり、一度委員に選定された方は、最長2期4年まで）
- ▶ **応募方法** 6月5日（月）から23日（金）午後5時15分（必着）までに、申込書に必要事項を記入のうえ、応募先に直接持参、郵送、FAXまたはメールにて応募ください。募集要項及び申込書は、天理市総合政策課、山添村総合政策課、川西町総合政策課、三宅町政策推進課及び田原本町企画財政課に設置しています。また、各市町村ホームページにも掲載しています。郵送での募集要項・申込書の請求も可能ですので問い合わせください。
- ▶ **選考方法及び結果の通知**
応募用紙の内容をもとに選考し、結果は応募者全員に書面にて通知します。
- ▶ **応募・問合せ先**

天理市総合政策課 〒632-8555 天理市川原城町 605 番地
☎0743-63-1001（代表）（内線 465・466） FAX:0743-62-5016
MAIL:kikaku@city.tenri.nara.jp



伊賀城和

伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



【問い合わせ】

伊賀市市民活動支援センター

☎ 0595-22-1511



N-1 グランプリ in 伊賀城和 2022 グランプリ受賞団体を紹介します

N-1 グランプリは、定住自立圏域で活動する団体が活動紹介パネルを作成・展示し、住民の皆さんが応援したい団体に投票する取り組みです。昨年度は伊賀市で活動する「神戸地区支え合いネットワーク協議会 神戸地区交流の館『北斗の館』運営委員会」がグランプリを受賞しました。

神戸地区支え合いネットワーク協議会 神戸地区交流の館「北斗の館」運営委員会

◆活動のきっかけ

閉鎖された「農協神戸ふれあい店」の空き部屋を活用して「神戸地区を元気にしたい」と、神戸地区支え合いネットワーク協議会役員会で賛同者を募り、24人のメンバーで運営委員会を立ち上げ、昨年4月にオープンした憩いの「たまり場」です。

◆活動内容

【ところ】 北斗の館（伊賀市上神戸 215-1）

○毎週金曜日（月4回）

コミュニティカフェ「かんべ陽だまりカフェ」

参加費 200 円でコーヒーとお菓子を提供

○第1金曜日

落語や演奏会・マジックショーなどのイベント

○第3金曜日

健康講座や映画鑑賞会

○第1・第3金曜日（月2回）

農産物直売所「かんべいきいき市」

地元の新鮮で安価な野菜と鳥羽市答志島の「ちりめんじゃこ」などを販売

◆これからの抱負

令和4年度は、コロナ禍で中止した時期もありましたが、延べ40回開催し1,208人、平均約30人を超える皆さんにお越しいただきました。少子高齢化が急激に進む中、運営費やスタッフの高齢化など課題はありますが、これからも長く続けていきたいと思っています。

「北斗の館」は、会員制ではありません。地区内外の人が気軽に立ち寄り、集い、楽しむことのできる地域のたまり場、縁側となる自由な空間をめざしています。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

☎ 0595-38-1300（神戸地区市民センター）



スタッフの皆さん



オープン記念に開催したイベント
「尺八と風鈴コンサート」



「かんべいきいき市」の様子



「かんべ陽だまりカフェ」の様子

3/28 企業版ふるさと納税寄附金への感謝状を贈呈しました



▲写真左：奈良支店長の松本光男氏（代理受領）

株式会社松本コンサルタント 代表取締役：松本祐一氏から、企業版ふるさと納税のご寄附をいただき、感謝状を贈呈しました。

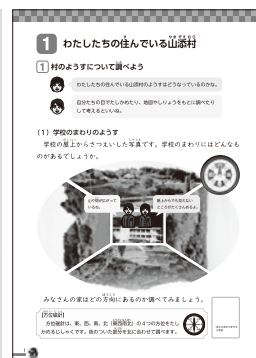
同社は、本村の地籍調査事業に携わり、長らく尽力されました。いただいたご寄附は村内事業に活用させていただきます。

4/13 修学旅行で 上本部学園と交流しました



山添中学校は、コロナ禍の中、沖縄県本部町にある上本部（かみもとぶ）学園と3年間オンラインで、互いの地域や文化を紹介する交流を続けてきました。この度、4年ぶりに沖縄への修学旅行が復活し、リモートで交流した生徒同士が沖縄の現地で直接会うことになりました。山添中学校の生徒は、エイサーと横断幕で一生懸命に歓迎の意を表してくれた上本部学園の生徒達のサプライズに感動し、胸を熱くしていました。

4/19 やまぞえ小学校で社会科副読本の贈呈式を開催しました



山添村では、やまぞえ小学校の児童が村の暮らしや歴史・文化などを学び、村に誇りと愛着を持ってもらえるよう社会科副読本を作成しました。紙面にはQRコードを掲載することで動画などを閲覧できるようにしています。

贈呈式では、村長や編集委員の皆さまから小学3・4年生の児童全員に手渡しで配布されました。子どもたちは本を受け取ると興味津々に中身を開いて見ていました。今後、子どもたちは学校の学習でこの本を活用していくことになります。

この副読本は、子どもから大人まで「山添村を再発見」できるような本となっています。各公民館に貸出用として置いています。ぜひ一読ください。

今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

役場の直通番号ご案内
市外局番

☎0743

総務課 85-0041 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事	総合政策課 85-0040 総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関する事	住民課 85-0044 戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事	保健福祉課 85-0045 社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事
環境衛生課 85-0047 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事	地域振興課 85-0048 商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関する事	農林建設課 85-0046 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関する事	教育委員会事務局 85-0049 学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事
山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253	浄化槽維持管理、し尿汲取り	財務会計室 85-0416	出納・会計などに関する事

税・保険

6月のマイナンバーカード 専用窓口（予約制）

6月の休日及び時間外のマイナンバー専用窓口は次のとおりです。

▼開設日／受付時間

6月11日（日）

午前8時30分～11時30分

6月13日（火）

午後5時30分～6時30分

▼場所 山添村役場住民課

▼内容

- ・マイナンバーカードの交付
- ・交付申請サポート
- ・暗証番号の再設定
- ・電子証明書更新手続き

時間外のマイナンバーカード 専用窓口は事前の予約が必要です

休日及び時間外の交付及び申請サポートには、事前の予約が必要です。

予約がない場合はお受けできませんのでご了承ください。

平日の時間内に電話で予約をお願いします。

なお、交付申請用の写真をご希望の方は、同専用窓口にて有料（100円）で撮影も受付けています。

☎ 住民課

村税等の6月分の納付についてのお知らせ

6月は村・県民税第1期の納付月です。

第1期納付書を送付する際に、第2期以降分の納付書もまとめて一括送付します。以降、納付月には改めて送付しませんので大切に保管し、期日まで

に納付してください。

年度途中で税額等に変更が生じた場合は、その都度変更後の納付書を一括で送付します。

なお、各納期限を過ぎると督促手数料、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、コンビニエンスストア（通称「コンビニ」）でも村税等の納付が可能です。各コンビニ店舗の営業時間内ならいつでも納付可能なコンビニ納付もぜひご利用ください。

納め忘れの心配がない口座振替納付を新たに利用される場合は、金融機関で手続きが必要です。利用可能な金融機関は、南都銀行、奈良県農協、ゆうちょ銀行です。

口座振替納付をご利用の方は、預金残高をご確認ください。

☎ 住民課

健康・福祉

6月4日～10日は 『歯と口の健康週間』です

標語

『手に入れよう
長生きチケット』

歯みがきで

歯、及び口腔の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものです。現在、生涯にわたり自分の歯を20本以上保ち健全な噛む力を維持して、健やかに楽しい生活を送ろうという8020（ハチマル・ニイマル）運動が推進されています。

歯の喪失原因の約9割がむし歯と歯周病で占められており、歯周病は40歳以降に歯を失う、主な原因となっています。

歯を1本でも多く良い状態に保つために、

＊寝る前に歯みがきをする

＊1日1回3分以上かけて丁寧に歯みがきをする

＊1年に1回は定期的に歯科健診を受ける

など、日ごろから口腔内のケアをしましょう。

☎ 保健福祉課

子育て・教育

6月は児童手当の支給月です

児童手当は、子どもたちの健やかな成長を応援するための制度です。令和4年度より、児童の子育て状況に変更がなければ、村より提出の案内がある方以外は現況届の提出が不要になりました。

児童年齢	児童手当の額(一人当たりの月額)
3歳未満	15,000円
3歳以降から小学生まで	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

▶児童を育てている方の所得が所得制限以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。所得上限額以上の場合には児童手当等は支給されません。「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)育てている児童のうち、3番目以降の児童を言います。

【その他の手当と制度】

※いずれも申請が必要です。また、所得制限により支給できない場合があります。

▼児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がい状態にある児童を育てている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の父母や、父母にかわってその児童を育てている方に支給される手当です。

▼特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を育てている父母、あるいは父母にかわってその児童を育てている方に、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

▼ひとり親家庭等医療費助成制度

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭の生活の安定と福祉の向上を目的として、児童とその児童を育てている方の医療費を助成する制度です。

図 住民課

環境・エコ

使用済み小型家電について

使用済み小型家電の回収を始めて2年が経過しました。

2年目となる昨年の回収量は約3.6tでした。

この回収された約3.6tの小型家電を不燃ごみとして処理した場合、約60,000円の費用がかかります。つまり小型家電のリサイクルにより約60,000円の処理費用が削減できたことになります。

今年度も引続き不要になった小型家電(概ね20kg以下のもの)についてはリサイクルに出していただくようご協力をよろしくお願いいたします。

また、次のものは小型家電として回収できず、不燃ごみおよび粗大ごみの処分となります。ご注意ください。

- ・カセットコンロ
- ・石油ストーブ
- ・ファンヒーター
- ・ポット(電化製品でないもの)
- ・体重計や計量はかり(電化製品でないもの)

図 環境衛生課

村内でリサイクルのために回収された小型家電は約3.6tありました。



不燃ごみとして処分されると…
約60,000円の処分費



つまり…

リサイクルすることで約60,000円の処分費の削減できました。

食品ロスを減らしましょう

冷蔵庫に保存したままで「賞味期限切れ」や「消費期限切れ」で食材などを捨ててしまったことはありませんか。この本来食べられるはずであった食材が「賞味期限切れ」や「消費期限切れ」により廃棄されることを「食品ロス」と呼びます。

この食品ロスを少なくする方法として、定期的に冷蔵庫の整理をしてみませんか。定期的に冷蔵庫の整理をすることで冷蔵庫の中身を把握することができ、的確に必要なものだけを買う物であるほか、冷蔵庫にあるものを2重に買うことなどを防げます。

食品ロスを防ぐことはゴミの削減のみならず、家計の負担軽減にも繋がります。ぜひお試しください。

問 環境衛生課



募集・相談

自衛官を募集します

◆自衛官候補生◆

▼資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間

随時

▼試験日

受付時に通知

◆その他募集種目◆

一般幹部候補生、一般曹候補生

◆自衛隊説明会のお知らせ◆

▼日時

9時～17時まで自由参加

▼場所

自衛隊天理募集案内所

(天理駅徒歩1分)

▼説明内容

就職、進学、福利厚生、その他質問事項等ご説明します。

問 自衛隊天理募集案内所

☎0743-63-2540



女性の権利ホットライン

(弁護士による臨時無料電話相談)

▼日時

6月29日(木)

午前10時～午後4時

▼電話番号

0742-22-3371

(実施当日のみ通話可能)

問 奈良弁護士会

☎0742-22-2035

イベント・催し

教科書展示会を開催します

本年は、令和6年度から小学校で使用する教科書を採択する年度となっています。

教育委員会では、村民の皆さまに教科書に対する理解や関心を深めていただくため、左記のとおり教科書展示会を開催します。お気軽にお越しください。

▼場所 山辺教科書センター

(村立やまぞえ小学校3階)

▼期間

6月14日(水)～
7月12日(水)

※土日祝日を除く

▼時間

午前9時～午後4時

問 教育委員会事務局

やまぞえ小学校 ☎85-0200

ユニットバス製造職

正社員・パート・アルバイト 大募集!



ユニットバス FRPのバイオニア総合メーカー

日ポリ化工

募集内容(正社員の場合)

- ◆職種 ユニットバス製造職
- ◆給与 想定年収300万円～600万円
想定月給183,400円～350,000円
※下限は高卒新入社員時の給与額。ご経験、能力等を考慮し決定します。
- ◆賞与 年2回(昨年度実績平均3.7か月)
- ◆休日 年間112日(指定土曜・祝日+日曜日)社内カレンダーによる
- ◆勤務地 本社工場 奈良県山辺郡山添村切幡126番地の4

【応募方法】

履歴書(写真添付)を
下記宛にご送付ください。

〒581-0817
大阪府八尾市久宝園2-39-1
日ポリ化工(株)
大阪営業所 経営企画部
採用窓口: 0120-072-925

詳細はHPへ



その他

Jアラートの全国一斉
情報伝達試験を行います

Jアラート（全国瞬時警報システム）は、地震等の災害やミサイル攻撃などの発生時に国からの緊急情報を、防災行政無線を通じて住民の皆さまに瞬時に伝達するシステムです。住民の皆さまへ緊急時に迅速かつ確実に情報伝達できるよう、左記のとおり試験放送を行いますので、ご理解・協力をよろしくお願いいたします。

▼日時

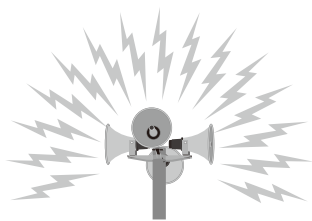
6月7日（水）午前11時～

▼内容

村内6カ所（峰寺・春日・広瀬・三ヶ谷・岩屋・箕輪）の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機で訓練放送が最大音量で流れます。

※気象・地震活動の状況等により、訓練放送を予告なく中止する場合があります。

問 総務課



Jアラートによる
緊急地震速報訓練を行います
（第1回目）

気象庁から配信される緊急地震速報の訓練放送を、Jアラート（全国瞬時警報システム）を経由して、村防災行政無線から屋外スピーカーや戸別受信機に自動的に配信・放送される訓練を行います。

この訓練に合わせて、緊急時に慌てず行動できるように放送が流れたら机の下に潜るなど、皆さまもご自宅などでぜひ訓練にご参加ください。

▼日時

6月15日（水）午前10時～

▼内容

村内6カ所（峰寺・春日・広瀬・三ヶ谷・岩屋・箕輪）の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機で訓練放送が最大音量で流れます。

※気象・地震活動の状況等により、訓練放送を予告なく中止する場合があります。

その他、詳しくは気象庁のホームページをご覧ください。

問 総務課



山添俳句教室（四月份会より）

村手圭子選

きてこそ藤又藤の山路なる 田畑 茂代
一陣の風に若葉の色増しぬ 中島ミツ子
教室の悲鳴に追はれ熊ん蜂 西岡たか代
掛り藤忍者の里の崖高く 瀧脇 逸郎
水分の杜の眩しき新樹かな 松尾 忠子
朱の橋のあたりはことに若葉映ゆ 向井 弥栄
我が里をつつみ込みたる新樹光 椋本 房江
天青く風を待ちゐる鯉幟 今西眞佐男
山藤や誰も渡れぬ川向かふ 尾上 正典
御造営なりし宮居の新樹光 神田 幸子
コンサート余韻の夜の新樹道 村手 圭子

■いつの間にか緑の季節になりました。眩しい日差しとカラッとした風の中で光る木々は「新樹光（しんじゅこう）」という季語にぴったりです。雨の季節に入る前の晴れ間に、しておきたいことはいっぱいです。六月を奇麗な風の吹くことよ（子規）

野村医院6月予定

【特 報】特定検診始めました
土曜も予約可！ スマホで

QRコードから、簡単予約できます

●午前診は9時～正午。
夕診17～19時。
往診は随時受け付け。
●診察は電話で予約を。
☎85-0439



月	火	水	木	金	土
			6/1	2*	3
5 コロナワクチン	6*	7	8	9*	10
12	13	14	15*	16	17
19 コロナワクチン	20*	21	22	23*	24
26	27*	28	29	30*	7/1

*印は夕診もある日を示します。
コロナワクチン（6回目）も開始。

村内 イベントカレンダー

6月

村主催の催しや、リサイクル物品の回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。
皆さまの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。
各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[5/29 ~ 7/2]

月	火	水	木	金	土	日
5/29	5/30	5/31	1	2 すくすく広場	3	4 ⑤健康のための運動(波多野公) ⑤山添村スケッチ教室(波多野公) リサイクル物品回収日①
5	6 ⑤かざ針編み教室(東山公)	7 ⑤毛筆に親しもう(東山公)	8	9	10 ⑤和太鼓教室(東山公)	11 ⑤ヨガ教室(波多野公) リサイクル物品回収日②
12 人権相談・行政相談 9:00~11:30	13	14 すくすく広場	15	16 健康ウォーキング(岩屋)	17 ⑤ハーブの寄せ植え(豊原公)	18
19	20	21 保育園開放 ⑤毛筆に親しもう(東山公)	22 ⑤四季のちぎり絵を楽しみましょう(東山公)	23	24 ⑤和太鼓教室(東山公)	25 ⑤読書会(東山公) ⑤癒しのお香作り(東山公)
26	27	28	29	30 村・県民税納期限	7/1	7/2

カレンダーの見方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ 「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇ 「粗大ゴミ・有害ごみ回収日」中の「④」「⑤」はグループが分かれていることを表しています。
- ◇ ⑤は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。

なお、イベントカレンダーは
山添つながりアプリ「めえめえ」でも
ご覧いただけます。



android 版



ios 版

お悔み 申し上げます

[4月届出]

新瀬 榮 一 様
(86歳 北 野)

藤 田 一 様
(100歳 菅 生)

永年、山添村のためにご尽力
いただき、ありがとうございました。

心よりご冥福をお祈り申し
上げます。

※ご遺族より、許可を得た方
のみ、掲載しています。

村の人口

[令和5年4月末現在()は前月比]

人 口：3,177人 (－4)
男 性：1,525人 (－3)
女 性：1,652人 (－1)
世帯数：1,332世帯 (+4)

4月中の移動

出 生： 0人
死 亡： 2人
転 入： 4人
その他増： 0人
転 出： 6人
その他減： 0人



山添村に住所がある人の動きを
表しています。



役場へのお問い合わせについて
役場では、電話でのお問い合わせに加え、山添村のホームページにてお問い合わせフォームを設置しております。ホームページ内の「お問い合わせ」をクリックし、ご利用ください。
なお、内容によっては回答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの場合はお電話にてお問い合わせください。
総務課

防災行政無線の定期放送を実施しています
防災行政無線の動作確認のため、定期放送を実施しています。
▼戸別受信機
毎週土曜日 午後6時
▼屋外スピーカー
毎月15日 正午
総務課 (不具合など)
**山添村自治体放送を
ご覧ください**
ケーブルテレビ11チャンネルで、毎日24時間放送中。
役場などからのお知らせを配信しています。ぜひ、ご覧ください。
総務課
※ケーブルテレビのプラン変更や新設などについては、こまどりケーブルへ直接ご連絡ください。
☎0120-1667-740

毎月11日は人権を確かめあう日
人権相談・行政相談を開設します
▼日程 6月12日(月)
▼時間 午前9時～11時30分
▼場所 役場 会議室1-4
総務課
**電話による人権相談・
行政相談をご利用ください**
◎人権相談
みんなの人権110番
☎0570-0003-1110
奈良地方事務局
◎行政相談
行政苦情110番
☎0570-090110
奈良行政監視行政相談センター



てんいち先生



交流施設



花・農産物直売所

花香房
HANAKOBO

4月1日、花香房のリニューアルオープンのお披露目会が行われました。

以前から営業していた特産品を販売する産直施設に「コミュニティ」「ビジネス」「移住定住・観光」を柱に新しい人の流れや関係人口の創出を促す、交流施設 Soyel (ソエル) が加わりました。

施設内にはレンタルキッチンや作業に適したコワーキングスペースが設けられ様々な用途に利用できます。カフェが併設されている2階のコミュニティスペースは、村民が気軽に立ち寄りお喋りや趣味の時間を楽しめる空間として開放されます。



2階コミュニティスペース



1階 移住・空き家相談窓口

観光協会、移住・空き家相談の窓口も1階に移転し、各窓口の相談件数が増加しました。観光・移住・空き家について、気になることがありますいたらぜひともお立ち寄りください。

また花・農産物直売所「花香房」では、農産物等を出荷していただける方を募集しています。自分の作った野菜がみんなの食卓に笑顔を届ける。そんな仕事に参加してみませんか。

花・農産物直売所「花香房」

奈良県山辺郡山添村大字大西 1115-1 ☎0743-85-0085
営業時間 午前9時～午後5時 水曜定休日 (水曜日が祝日の場合は営業)

あとがき

交流施設 Soyel には、他にも設備が整っています。

会議や講座が開けるイベントスペースや、写真撮影に適したレンタル撮影スタジオなど、入ってみたいなあと思う空間がそこにはあります。

新しくなった花香房を一度、見に行きませんか。



本紙は、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に登録しています。スマホやパソコンからご覧いただけます。

HP | <https://mykoho.jp>



右の QR コードからもご覧いただけます。